

# 健康

## 20歳未満飲酒防止 強調月間

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

成年年齢は18歳に引き下げられました。20歳未満の飲酒は法律によって禁止されています。成長過程にある20歳未満の飲酒は身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、事件・事故につながりやすく、事件などが起きたときには、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の飲酒が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

## 20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

- 脳の機能を低下させます
- 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
- アルコール依存症になりやすくなります

すくなくります

○20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります

問合せ 健康推進係(保健センター)

☎82-613757



詳しくはこちら

## 3B体操教室

3B(ボール、ベル、ベルト)の器具を使い気軽に無理なくできる体操です。運動初心者でも楽しく体を動かします。

日時 4月(令和9年3月)

(毎月第2火曜日。ただし、8月のみ第1火曜日)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館3階大ホール

※10月、1月は福祉センター

内容 3B体操の体験

募集人数 各回30人(10月および1月のみ20人)

持参品 飲み物、タオル

受付期間 開催7日前の午前8時30分から2日前まで

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-61335

## びびつと教室

ラジオ体操といすに座ってできるおもりを用いた筋力トレーニングです。

日時 4月(令和9年3月)

(毎月第4木曜日)

午後1時30分～3時

場所 海洋センター

※7月、9月は南部公民館

内容 ラジオ体操、鬼石式筋力トレーニング、館内のウォーキング、音楽療法(7月～9月)

募集人数 各回30人

持参品 上履き、飲み物

受付期間 開催7日前の午前8時30分から2日前まで

問合せ 包括支援係

☎82-61335

## 健康の鉄人教室① 春の音楽療法教室

ピアノの伴奏に合わせて歌唱や体を動かします。

日時 4月16日(木)

午後1時30分～3時

場所 東部公民館1階講堂

講師 翼ミュージックアカデミー 細谷音楽療法士

募集人数 30人

受付開始 4月9日(木) 午前8時30分

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-61335

## いたくろ クリーンウォーク

桜も咲き始め、春を感じられる季節となりました。ウォーキングをしながら町を歩きながら体を温めましょう。

日時 4月21日(火) 午後2時～3時30分

集合場所 板倉町役場駐車場

内容 集合場所からウォーキングをしながらのごみ拾い

対象者 主治医に運動を禁じられていないおおよね65歳以上ののかた

募集人数 20人

持参品 軍手、帽子、水分補給できるもの(動きやすい服装でお越しください)

受付開始 4月14日(火) 午前8時30分

※雨天の場合は役場に集合し、介護予防に関するDVDの視聴やグループワークなどを行います。

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-61335

# 暮らし

## 固定資産税の縦覧・閲覧

納税義務者が自分の所有する固定資産の評価額について、町内の他の資産と比較・確認することができる制度です。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象者 町内に土地・建物を所有する固定資産税納税義務者、納税管理人、前記のかたの代理人

※代理人は委任状が必要となります。

縦覧内容 ○土地(所在・地番・地目・地積・評価額)

○家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)

費用 無料

【縦覧】

納税義務者などが自分の資産について、固定資産課税台帳を確認できる制度です。

縦覧期間 通年(土・日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象者 町内に土地・建物を所有する固定資産税納税義務者、納税管理人、前記のかたの代理人

※代理人は委任状が必要となります。

縦覧内容 ○土地(所在・地番・地目・地積・評価額)

○家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)

費用 無料

【縦覧】

納税義務者などが自分の資産について、固定資産課税台帳を確認できる制度です。

縦覧期間 通年(土・日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象者 町内に土地・建物を所有する固定資産税納税義務者、納税管理人、前記のかたの代理人

※代理人は委任状が必要となります。

縦覧内容 ○土地(所在・地番・地目・地積・評価額)

○家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)

費用 無料

【縦覧】

納税義務者などが自分の資産について、固定資産課税台帳を確認できる制度です。

縦覧期間 通年(土・日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象者 町内に土地・建物を所有する固定資産税納税義務者、納税管理人、前記のかたの代理人

対象者 固定資産税の納税義務者および同一世帯の親族、納税管理人、借地・借家人、前記のかたの代理人

※代理人は委任状が必要となります。

縦覧内容 本人の固定資産課税台帳(借地・借家人は関係する固定資産課税台帳)

費用 4月1日(水)～6月1日(月)は無料

※6月2日(火)以降は1件につき300円

持参するもの

身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの)

※代理人は委任状

※借地・借家人は賃貸借契約書などの権利関係を証明できる書類

場所 税務会計課資産税係

問合せ 資産税係

☎82-61228

## あんしん介護相談会

介護に関する不安や悩みを、福祉、介護、医療などの専門職がお伺いします。

北部公民館

4月9日(木)、7月9日(木)、10月8日(木)、令和9年1月14日(木)

9時～11時

13時～15時

17時～19時

21時～23時

25時～27時

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

板倉町赤十字奉仕団員募集



板倉町赤十字奉仕団では、地域における奉仕活動やいつ起こるか分からない災害に備えて、ボランティア活動を... 活動内容 いたくら福祉まつりでの炊き出し訓練、赤十字のPR活動および赤十字活動資金の募集

問合せ 社会福祉係 82-6133

経済センサス活動調査

我が国における事業所・企業の経済活動の状況を全国

的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要な大規模な統計調査です。調査へのご理解、ご回答をお願いします。

調査期日 6月1日(月) 調査内容 事業内容、売上金額、従業者数など 調査方法 ①4月にインターネット回答用の書類(緑色の封筒)が郵送されます。4月27日(月)までにインターネットで回答をお願いします。

②5月中旬から調査員がインターネット未回答の事業者や新たに把握した事業所を訪問し、調査書類を配布します。6月8日(月)までにインターネットまたは郵送で回答をお願いします。

※支所などを有する企業の本社には、5月頃に国からインターネット回答用の書類が郵送されます。

その他 5月中旬〜6月上旬、調査員が担当調査区内の事業所の活動状況を外観などから確認します。回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外では使用しません。

児童扶養手当

支給要件を満たしている、まだ受給していないかたは申請してください。 ※所得要件により手当が支給されない場合があります。

児童扶養手当

対象 次の要件を満たす児童を監護する母子家庭の母、監護し生計を同じくする父子家庭の父または養育者

要件 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある次のいずれかに該当する児童 ○父母が離婚 ○父または母が死亡 ○父または母が重度の障害者 ○父または母の生死が不明 ○父または母から一年以上遺棄

○父または母が一年以上拘禁 V保護命令を受けた ○父または母が一年以上拘禁 ○未婚の母の子 ○孤児など父母が不明

手当額(月額) 1,340円〜48,050円

特別児童扶養手当 対象 精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父または母または養育者

手当額(月額) 1級 58,450円

問合せ 商工観光係 82-6139

ぐんま技術革新チャレンジ補助金申請者募集

中小企業の新技術や新製品の開発を支援するため、町と県が連携し、研究開発費の一部を補助します。 ※書面審査および現地調査により、採択・不採択を決定します。

補助対象者 町内に主たる事業所を有する中小企業者 対象事業 中小企業者が行う、新技術・新製品の開発や地域特色を活かした新製品開発 補助金額 補助対象経費の2分の1(小規模事業者は5分の4) ※ただし、補助限度額は1件あたり80万円。

申請方法 申請書類に必要事項を記入し、商工観光係へ提出 申請期限 5月15日(金) 午後5時 ※申請書類は、商工観光係で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 商工観光係 82-6139

2級 38,930円 申込み・問合せ

児童扶養手当 子育て支援係 82-6134

特別児童扶養手当 社会福祉係 82-6133

ご活用ください 住宅リフォーム支援事業



町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う町民の皆さまに、工事に要した経費の一部を補助します。 ※必ず工事前までに申請してください。

補助額 対象工事費の10%(限度額10万円)

対象者 ○町内に居住し、住民基本台帳に記載されているかた

特定計量器(はかり)の定期検査を受けましょう

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが計量法で義務づけられています。板倉町は今年度が受検年度です。必ず検査を受けましょう。

日時 5月13日(水) 午前10時〜午後3時 場所 JA邑楽館林板倉カントリー

検査対象となる「はかり」

○スーパー、商店など量目を表記した商品の売買に使用するはかり

○保健所、病院、学校、幼稚園、保育所、社会福祉施設で健康診断(体重測定)に使用するはかり

○工場、事業所などで原材料の購入・製品の販売出荷のために使用するはかり

○学校、給食センターなどで食材などの購入のために使用するはかり

○運送事業など(宅配便取次店を含む)が貨物の運賃算出などに使用するはかり

○農業・漁業で農産物、水産物などの売買、出荷のために使用するはかり

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所 0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。 ○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

# くらしの情報

## ●いたくらお知らせメール●



スマートフォン・  
パソコン用  
二次元コード



携帯電話用  
二次元コード

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

## ●公式SNS●



YouTube  
板倉町公式動画チャンネル



板倉町公式LINE

## ●まちの動き●

人口 13,271人(-23)  
うち外国人 798人(+7)  
男 6,703人(-19)  
女 6,568人(-4)  
世帯数 6,061戸(+1)  
( )内は前月比 令和8年3月1日現在

## ●今月の税金●

納税は口座振替が便利です

口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付できます。

納め忘れがなく、安心・便利です。

問合せ 収税係

☎82-6129

○納付書のかたはコンビニ、auPAY、d払い、PayPayでも納められます

○町ホームページ

🌐 <https://www.town.itakura.gunma.jp/>

## 確認しよう ごみステーションのルール

### よくある違反行為

#### ○ごみ収集車が収集した後にごみを出す

収集日の午前8時30分までに出してください。収集後に出されてしまうと、次の収集日までごみステーションに残り、不衛生です。時間が過ぎてしまったら、次の収集日まで自宅で保管してください。

#### ○大量のごみを出す

分別や収集日は合っても、家の片付けや大掃除などによる大量のごみ出しはご遠慮ください。他の人がごみを出せなくなってしまいます。処理施設に直接お持ち込みください。

#### ○粗大ごみを出す

ごみ収集車では収集できません。処理施設に直接お持ち込みください。

#### ○分別をしない

燃えるごみや缶、ペットボトルが一緒の袋に入っていると収集しません。必ず分別してください。

#### ○事業所、農業などの事業ごみを出す

飲食店や工場、農業など事業活動によって出たごみをごみステーションに出すことはできません。

### ルール違反のごみはどうなる？

最終的に生活環境推進員などの地区の役員さんや集合住宅の管理人さんが片付けることとなります。とても大変な作業です。一人ひとりがルールを守って清潔で利用しやすいごみステーションを目指しましょう。

### ごみの出し方に迷ったら

次の方法で確認できます。

○板倉町公式LINEによる検索機能

○ごみ分別おしえて帳(役場や公民館で配布しているほか、町公式ホームページで確認できます。)

問合せ 環境係 ☎82-6132



問合せ 安全安心係 ☎82-6123

令和8年度板倉町農作業標準料金表(消費税込み)をお知らせします。

作業名	内容	料金
耕うん	1番うない	6,600円
	2番うない	5,500円
代かき	代かき	9,900円
育苗(種苗)	一切受託者もち(苗箱18枚標準)	968円/枚
	種子、苗箱は委託者もち(苗箱18枚標準)	792円/枚
田植え(機械植え)	苗はほ場渡し。補植なし	8,800円
	プラス同時に施肥作業(資材費別) プラス同時に除草剤散布作業(資材費別)	10,450円 9,900円
育苗から田植え	育苗から田植えまで一切	24,200円
コンバイン刈り取り(倒伏、湿地は割増)	刈り取り、委託者宅まで運搬	22,000円
	プラス結束作業	23,650円
コンバイン一括作業(倒伏、湿地は割増)	刈り取り、乾燥調整、委託者宅まで運搬(8俵標準)	36,300円
	プラス結束作業	38,500円
乾燥初すり調整	1俵当たり	2,090円
畦畔作業	1m当たり(機械による畦畔作業)	60円
農作業一般	1日当たり(8時間)	9,680円
遊休農地耕起	抜根などの作業は含まない	22,000円

※上記の料金は標準額であり、10アールを基準としています。参考資料として活用していただき、各種条件などを考慮し相互で協議のうえ設定してください。

問合せ 農業振興係 ☎82-6137

EV充電ステーションを  
ご利用ください

板倉ニュータウングリーンプロック内に電気自動車(EV)用急速充電スタンドが2台設置されました。どなたでもお気軽にご利用ください。

利用時間 24時間365日

利用方法 専用アプリまたは専用カード

利用料金 30分1,210円(税込)  
※1回30分まで

問合せ 株式会社エネゲート  
☎0120-0006-311



詳しくはこちら



軽自動車税の納税証明書(納付済通知書)の送付廃止

口座振替または電子決済(スマートフォンや地方税お支払いサイトなど)を利用して納付したため、納付いたたかたへ送付していた軽自動車税納税証明書(納付済通知書)は、令和8年度から送付を廃止いたします。

車検の際の納税確認は、軽自動車税納付確認システム(軽JNK)の導入によって、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになったため、車検用納税証明書の提示が原則不要となっています。

ただし、納付方法によっては、納付情報が登録されるまでに日数を要する場合があります。6月上旬に車検を予定している場合には、口座振替や電子決済は利用せず、納付書で現金にて納付いただくようお願いいたします。

また、口座振替の停止は、税務会計課収税係にお問い合わせください。

問合せ 収税係 ☎82-6129

企画展「雪の結晶」

日本最初の雪の結晶図鑑「雪華図説」と著者で古河藩主土井利位の功績を紹介いたします。江戸で大流行したというニューモード雪華の世界を、展示会場でお楽しみください。

開催期間 5月6日(木)まで  
時間 午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

費用 400円(小中高生100円)

場所 古河歴史博物館  
休館日 月曜日・4月23日(木)・24日(金)・30日(木)

問合せ 古河歴史博物館  
☎0280-12215211

加須市(埼玉県)

第17回加須市民平和祭・ジャンボこいのぼり遊泳

全長1000m、重さ330kgの世界一のジャンボこいのぼりが大空を泳ぎます。

日付 5月3日(日)  
※雨天時は5月4日(月)に順延

場所 利根川河川敷緑地公園他

内容 平和式典、ステージイベント、特産品の販売など

問合せ 加須市観光振興課  
☎0480-6211111



小山(栃木県)

鯉のぼり群遊

およそ100匹の鯉のぼりが春風に舞いながら元気に泳ぎます。4月上旬頃までは鯉のぼりと桜のコラボレーションを楽しめます。

期間 4月1日(水)~5月6日(木)

場所 小山総合公園

問合せ 小山市観光協会  
☎0285-13014772



栃木市(栃木県)

とち介マルシェ2026

昨年好評だったマルシェを今年も開催します。栃木市バスケットキャラクターとち介のバスケットセレモニーを始めとするステージイベントや栃木市の特産品などを集めたマルシェなど、栃木市の魅力をぎゅっとまとめました。

日時 4月11日(土)  
午前10時30分~午後3時

場所 栃木市立美術館 館・文芸館ひろば

※雨天時はきららの杜とちぎ蔵の街楽習館

問合せ 栃木市広報課  
☎0282-2121172

野木町(栃木県)

若の原農村公園の芝桜

例年4月頃から地元のかがが管理する芝桜が見事に咲き誇り、丘一面がピンク色に染まります。のんびりとした自然の中で春の息吹を感じてみませんか。

場所 野木町大字若林771

問合せ 野木町産業振興課  
☎0280-15714152

